

令和4年 第3回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年2月14日(月) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時45分

開催場所 占冠村総合センター 2階 視聴覚室

出席委員 会長 安田 堅吾 3番 伊藤 清志
4番 江頭 謙一郎 6番 下川 園子

欠席委員 1番 鈴木 雅士 2番 熊崎 一弘

事務局 事務局長 小尾 雅彦 主幹 杉岡 裕二

議事日程 日程第 1 会議録署名委員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
日程第 5 議案第2号 農地法第3条第1項の許可について
日程第 6 議案第3号 現況確認について

令和4年 第3回占冠村農業委員会総会議事録

- 事務局 　ただ今より、令和4年第3回占冠村農業委員会総会を開催いたします。本日、欠席の連絡を受けている委員は1番 鈴木委員 2番 熊崎委員の2名です。したがって、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、占冠村農業委員会会議規則第6条の規定により、本会議は成立いたします。
- 本日の議事日程について、説明いたします。
- 本日の議事日程は、議案書のとおり6日程です。本総会に付議された案件は議案第1号から議案第3号までの3件です。日程については以上です。
- それでは議事進行については、占冠村農業委員会会議規則第4条の規定により、安田会長に進めていただきます。
- 議 長 　　ただ今の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回占冠村農業委員会総会を開催いたします。
- 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により議長において、3番 伊藤清志君、4番 江頭謙一郎君を指名いたします。
- 日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本日の総会の会期は本日1日間としたいが、これにご異議ございませんか。
- 委 員 　　(異議なし)
- 議 長 　　異議なしと認めます。よって本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。日程第3 諸般の報告について事務局より報告願います。
- 事務局 　　(読み上げて報告)
- 議 長 　　ただ今の諮問について、質疑等はございませんか。
- 委 員 　　(なし)
- 議 長 　　なければ質疑なしとし、次の議事に移ります。
- 議 長 　　日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について、を議題とします。議案第1号について、事務局より説明願います。
- 事務局 　　(受付番号1について読み上げて説明)
- 議 長 　　受付番号1について質疑等はございませんか。
- 委 員 　　シカの出没が多い場所であれば被害も予想されるが如何にされるのか。
- 事務局 　　シカ並びに熊の出没も多いため、電牧柵により被害防止に努める等対応されると伺っています。
- 委 員 　　賃借料金について、近隣の単価より高いように見受けられるが土地の価格に問題はないか。
- 事務局 　　平成21年以降基準小作料の改定により土地の単価は、地主並びに耕作者間で決定されるが、長年地域ごとに価格の単価が設定されてきており、今回の申

出箇所については、下双珠別地区で上双珠別地区と比べ価格が 600 円程度高く設定されておりました。当人同士の話し合いにより価格は決定されていますが、長年の価格単価が引き継がれていると認識しております。また、飼料畑と違い作物を生産する収穫物の生産がある普通畑は、2200 円／10a から 2800 円／10a 程度で価格帯が決定されています。飼料畑については、1200 円／10a から 1000 円／10a 程度で上がってきます。

委員 1.5ha の面積全てゆり根を作付できるのでしょうか。余る面積が無い心配されます。

事務局 ■■■■■ の生産を見ると、まず 1 年目に緑肥の生産を行い線虫対策や土壌改善を行ったうえで翌年生産物を植付けします。今後生産量を増やしていくのかわかりませんが、1.5ha を 2 年で使い切るような生産になっています。現在、酪農家の協力により連作障害の発生が無いように土地を転々としておりますが、今後は近隣の農家さんにもご協力いただきますようお願いいたします。また、ゆり根は雑草防除を適宜行うことから土地も雑草が少ないと伺っています。本人も貸していただく農家さんにご協力いただけるよう綺麗な土地利用を心がけているとの事です。

議長 他に何かありませんか。

委員 (なし)

議長 なければ、受付番号 1 を終了します。それでは、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数で、本件は原案のとおり決定されました。

議長 続きまして、受付番号 2 について、事務局より説明願います。

事務局 受付番号 2 (読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。受付番号 2 について質疑等はございませんか。

委員 ■■■■■ の ■■■■■ が就農準備をされていると伺ったが、土地を貸すことにならなかったのでしょうか。

事務局 今回、■■■■■ からも契約の解除について、■■■■■ に契約替えを行えばよいとご意見がありましたが、国の農業次世代人材投資事業並びに今後の経営開始型の支援を受けるうえで、来年の令和 5 年 4 月以降に土地の賃貸借契約を行うことが望ましいと判断いたしました。各種支援制度を受ける際に、農地を取得した時限を経営開始の日とされることから現在実習準備中の ■■■■■ に土地の権利設定をすることは出来ませんでした。ですので、来年 4 月には合意解約のうえで、農地法 3 条契約への手続きを進めて参りたいと考えています。

委員 ■■■■■ の就農予定はいつ頃になるのでしょうか。

事務局 ■■■■■の希望で令和5年4月1日就農予定となっております。現在■■■■■
■■■■■で就農実習中であり、1年で認めていただくよう実習に励んでおりますので
予定通り進むと思っています。

議長 他に何かありませんか。

委員 (なし)

議長 なければ、受付番号2を終了します。それでは、挙手による採決を行います。
本件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数で、本件は原案のとおり決定されました。

議長 続きまして、受付番号3について、事務局より説明願います。

事務局 受付番号3 (読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。受付番号3について質疑等はございませんか。

事務局 継続案件ではありますが、当該ほ場については、ワラビや蕎麦の生産に使うこと
で利用していきたいと説明を受けています。

委員 隣接地である3114番地は、農地ではないのでしょうか。

事務局 当該地は、水道用施設となっております。

委員 農地ではないのですね。

事務局 はい。

議長 他に何かありませんか。

委員 (なし)

議長 なければ、受付番号3を終了します。それでは、挙手による採決を行います。
本件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数で、本件は原案のとおり決定されました。

議長 日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の許可について、を議題としま
す。事務局より説明願います。

事務局 議案第2号について読み上げて提案

議長 これより審議に入ります。質疑等はございませんか。

事務局 長年利用集積計画により賃貸借を行ってきたが、今後も遠方で管理ができな
いため、貸付人との売買の意向確認が取れましたので農地法第3条第1項の許
可を求め提出いただきました。なお、今回水田活用直接支払交付金事業の単価
見直しに伴い意見を求めたところ、田として購入いただけるうちに売却したい
意向があり双方話し合い合意がされております。

議 長 これより審議に入ります。ご意見ございませんか。
委 員 (なし)
議 長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
委 員 (賛成多数)
議 長 賛成多数で、本件は原案のとおり決定されました。

議 長 続いて、日程第6 議案第3号 土地の現況証明書の交付について、を議題とします。議案第3号について、事務局より説明願います。
事務局 議案第3号を事務局より説明。
議 長 車を準備しておりますので、現況確認いただきご判断いただきたいと思ます。
事務局 当該地は、高速道路による潰れ地で■■■■の意向により■■■■へ土地の贈与を行うとの事でした。

議 長 これより審議に入ります。ご意見ございませんか。
委 員 (なし)
議 長 それでは、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
委 員 (賛成)
議 長 賛成多数で、本件は原案のとおり決定されました。本総会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これにて、令和4年第3回占冠村農業委員会総会を終了いたします。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和4年 7月 5日

議 長 安 田 堅 吾

3 番 伊 藤 清 志

4 番 江 頭 謙 一 郎